

平成二十七年七月六日提出  
質問第三〇九号

ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を来年から禁止する法案が成立されるまでに政府がおこなった対応等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を来年から禁止する法案が成立されるまでに政府がお

こなった対応等に関する質問主意書

ロシアのプーチン大統領は、本年六月二十九日に日本漁船も操業するロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案（以下、「法案」とする。）に署名した。これにより「法案」は成立した。「法案」は資源や環境の保護を理由に、昨年九月十日にロシアのマトビエンコ上院議長が「法案」提出を表明し、十二月十八日にロシアの下院に議員提出され、本年六月十日に下院を通過し、同月二十四日に上院を通過した。

右と七月二日付北海道新聞二面に掲載されている「法案」に係る記事（以下、「道新記事」とする。）を踏まえ、質問する。

一 政府は「道新記事」を承知しているか。

二 今回プーチン大統領が署名したことによって「法案」が成立されたこと、また戦後日本の復興を支え、

歴史があるロシア二百海里水域での北洋サケ・マス流し網漁が事実上、幕を閉じることに関し、安倍首相の見解如何。

三 「道新記事」によると、「下院で法案可決の見通しが強まっていた本年五月半ば、首相周辺は『そんな問題は聞いたことがない』と語った。」と記事に書かれているが、「首相周辺」の話は事実であるか。

四 「道新記事」では、「日ロ交渉筋は『東京からの政治的プレッシャーは全然なかった』と明かす。根室のある漁業者は言った。『ロシアより国内の無関心に殺される』と書かれているが、政府が今回の「法案」が成立されるまでに何もしていなかったように受けとめられる地元の声である。政府は昨年九月十日に「法案」提出が表明されてからプーチン大統領が署名をし「法案」が成立された本年七月一日までの間で、ロシア側にどのような働きかけをおこなったか時系列で具体的に示されたい。なお、日本側の誰がロシア側の誰にどういう働きかけをしたかも踏まえ答えられたい。

五 昨年九月十日に「法案」提出が表明されてからプーチン大統領が署名をし「法案」が成立されるまでにおこなった、日本政府からロシア政府に対する働きかけなど、政府の対応は十分なものであったと考えるか。政府の見解如何。

六 今回「法案」が成立するまでのあいだで、政府はいつなるときも緊張感と危機感を有していたか明らかにされたい。

七 今回「法案」が成立したことにより、北海道及び根室地域の経済に与える影響は極めて大きいと承知するが、政府は今後どういった働きかけ、どういった対策を取り組んでいくか具体的に答えられたい。  
右質問する。